

スタートアップポートヨコハマ

横浜市経済局 創業支援ガイド 2022



Support for Startups!

START UP PORT YOKOHAMA

横浜での起業・創業を応援するWebサイト

**START UP PORT
YOKOHAMA Web**



※新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、今年度の事業については
内容が変更となる場合がございます。詳細は各事業のHPでご確認ください。

バラエティに富んだ支援メニュー盛りだくさん!

横浜発の

新たなプレーヤーの

創出

横浜市では、創業を目指す方に向けて、

Webサイト「スタートアップサポートヨコハマ」による情報発信や、

経費を補助する助成金、専門家による相談窓口、

ビジネスプラン作成の連続講座の開催 などを通して、創業を支援しています。

また、創業後のスタートアップに向けても、アクセラレータープログラムや

ベンチャーピッチの開催などでその成長を後押ししています。

横浜経済の活性化に向けて、横浜発の新たなプレーヤーの

創出に向けた支援をしていきます。

主な創業支援メニュー



総合的な創業支援メニュー



女性起業家向け支援メニュー

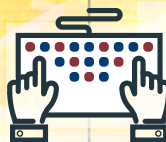


起業を検討する

STEP

1

- ワンストップ経営相談窓口
- YOXOイノベーションスクール
- 相談窓口「女性起業UPルーム」



事業計画作成

STEP

2

- 創業・経営に関する各種セミナー
- ソーシャルビジネス創業支援事業
- 女性起業家たまご塾
- 創業・経営に関する各種セミナー



起業

STEP

3

オープンイノベーションによる新たなビジネス創出／スター

『イノベーション都市・横浜』宣言

横浜市は、平成31年1月に、研究者・技術者、起業家、学生などの人材が、組織を越えてネットワークを広げ、新たなイノベーションを横浜から創出していく、「イノベーション都市・横浜」を宣言しました。みなとみらいの研究開発拠点を始め、様々な民間企業や、大学によりイノベーション人材の交流機会が形成されています。今後、この取組をさらに大きなムーブメントとしていくため、「イノベーション都市・横浜」の象徴となるロゴマーク「YOXO(よくぞ)」を決定しました。



YOXO
横浜未来機構

YOKOHAMA FUTURE ORGANIZATION

産学公民でイノベーションを創出する連携基盤「横浜未来機構」が令和3年8月に活動を開始しました。

約90の企業・スタートアップや大学

が参画し、組織や領域を越えた、人材の異分野交流や、先端技術や知見により、地域や社会の課題解決に向けたトライアルを進めています。コロナ禍など変化の激しい現在だからこそ、次世代のこどもたちのために、YOXO(よくぞ!)と挑戦者を称えあう、持続可能な希望ある未来の実現を目指します。

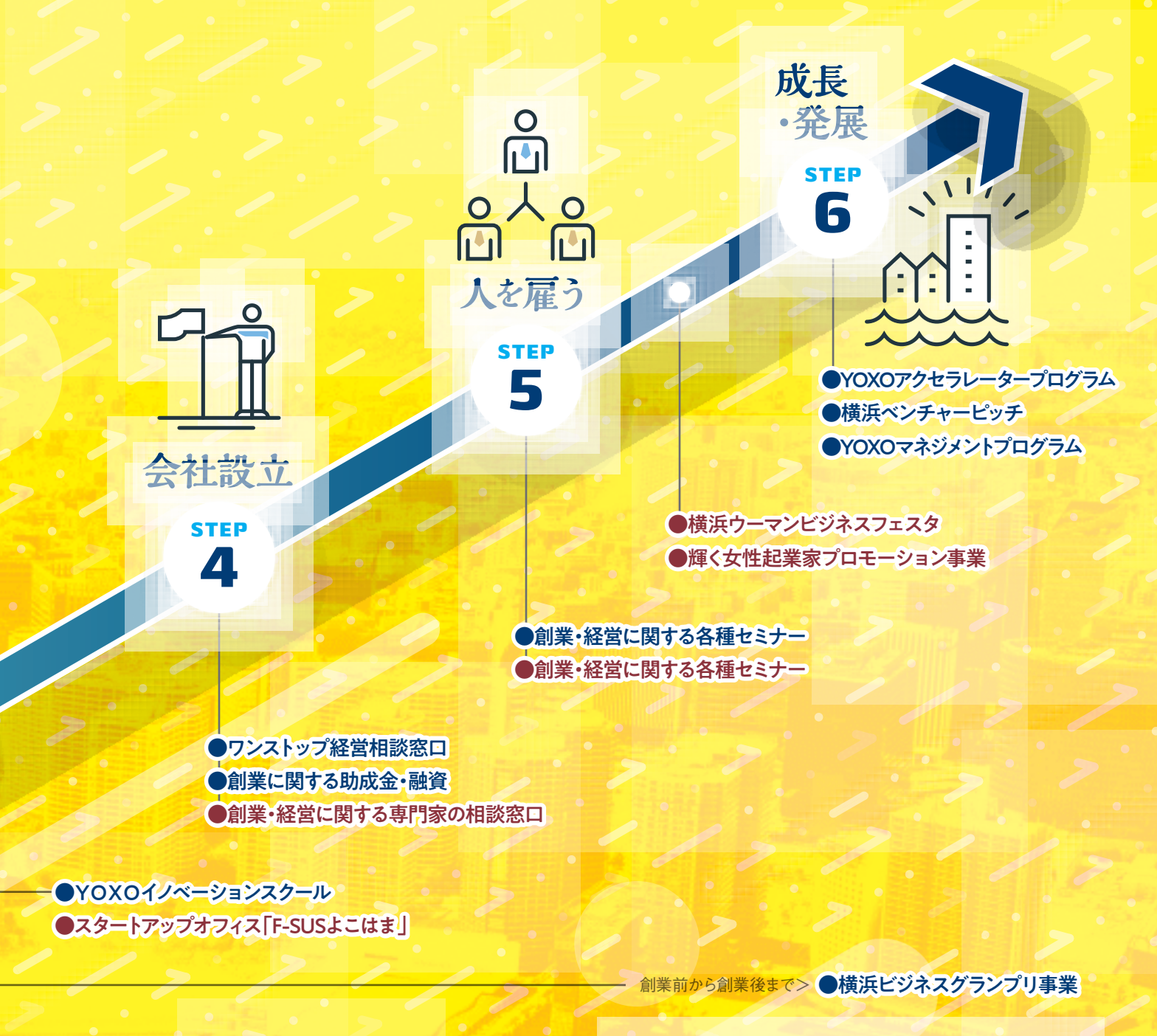


横浜未来機構

お問合せ 横浜未来機構事務局[一般社団法人横浜みなとみらい21内]

045-682-4404

お問合せ 横浜市 経済局 新産業創造課 ☎ 045-671-3487



トアップの成長・発展に向けた横浜市の重点戦略

ビジネスモデルを加速させる2つのプラットフォーム

I・TOP 横浜

I・TOP横浜 (IoTオープンイノベーション・パートナーズ) とは、横浜経済の強みである「ものづくり・IT産業の集積」を活かし、IoT等を活用した新ビジネスの創出や社会課題の解決、中小企業のチャレンジ支援を目的としたプラットフォームです。多様な企業・団体が交流・連携することによる個別プロジェクトの実施、実証実験や人材育成等の支援により、中小企業の生産性向上や新ビジネスの創出を促進します。



LIP 横浜

「LIP横浜 (横浜ライフイノベーションプラットフォーム)」とは、横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していく目的で、産学官金が連携して取り組むプラットフォームです。企業・大学・研究機関ネットワークから様々なプロジェクトを生み出すとともに、中小企業・スタートアップ等に対する製品化に向けた支援(マッチング、資金調達・支援の場づくり等)を行い、新技術・新製品の開発を促進しています。



お問合せ 横浜市 経済局 産業連携推進課

☎ 045-671-4600

1 横浜市特定創業支援等事業

1 横浜市特定創業支援等事業とは

横浜市は、産業競争力強化法に基づき、国から横浜市創業支援等事業計画の認定を受けています。
この中で、「経営、財務、人材育成、販路開拓」の知識を習得できる継続的な支援を行う事業が「特定創業支援等事業」と認定されており、この事業を受講された方はいくつかのメリットを受けることができます。

2 特定創業支援等事業を受講することのメリット

メリット 1	登録免許税の減免 創業前または創業5年未満の個人事業主が市内で会社を設立する際、株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に減免(株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円の減免)、合名会社又は合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円の減免されます。
メリット 2	横浜市中企業融資制度「創業おうえん資金」のメリット (1)融資利率が優遇されます。(1.9%以内⇒1.5%以内) (2)事業開始6か月前から利用可能になります。(通常は、個人1か月前、会社2か月前)
メリット 3	日本政策金融公庫でのメリット (1)「新規開業資金」における貸付利率引き下げの対象となります。 (2)「新創業融資制度」の“自己資金要件”等が緩和されます。
メリット 4	特定創業支援等事業の受講が、「横浜市創業促進助成金」の申請要件となっている他、商店街の空き店舗で条件を満たして開業する際の経費を一部補助する「商店街空き店舗活用事業 空き店舗開業助成事業(補助上限50万円)」が活用いただけます。

<注意事項・補足>

- ・ 特定創業支援等事業は、受講完了まで概ね1か月を要します(セミナーの場合は4回程度の受講)。
- ・ メリット1は、創業前の方又は創業5年未満の個人事業主が会社を設立する場合であることが要件となります。既に会社を設立している場合や、個人事業主として創業5年を経過している場合は対象外です。
- ・ メリット3-(1)は、「特別利率A」の適用対象となります。

- ・ メリット3-(2)は、創業前から税務申告を2期終えていない方が対象となる、日本政策金融公庫の「新創業融資制度」において、特定創業支援等事業の支援を受けたと認定された方は、創業資金総額の1/10以上の「自己資金の要件」を満たすものとして利用できます。

※ メリットを受けるには、条件・審査等があり、全ての方がメリットを受けられるわけではありません。

3 メリットを受けるための手続き

事前に「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」の発行が必要です。証明を希望する方は、「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明に関する申請書」を横浜市経済局新産業創造課へ郵送にて提出してください。記載内容を確認の上、証明書を発行します。
証明書発行まで、概ね10日程度の時間を要します。

4 支援を受けることができる団体・セミナー等の情報

団体・企業により開催時期がこととなりますので、事前にご確認ください。
なお、実施団体・企業は変更となる場合があります。(2022年5月現在)



<特定創業支援事業の実施団体・企業>

🔍 横浜市創業支援等事業計画

(公財)横浜企業経営支援財団
(公財)神奈川産業振興センター
(公財)横浜市男女共同参画推進協会
横浜商工会議所

(株)横浜銀行
(株)アイ・エス・オー
銀座セカンドライフ(株)
関内イノベーションイニシアティブ(株)

NPO法人横浜中小企業診断士会
横浜信用金庫
(株)ブルーコンパス
横浜市

② 総合的な創業支援メニュー

1 ワンストップ経営相談窓口

創業や経営に関するお困りごと、ちょっとした相談などに対応する相談窓口です。常駐の経営相談員が対応します。相談内容は、創業・資金調達・税務・労務・知財など、幅広く受け付けています。

《対象者》 ①市内に事業所がある中小企業者及び個人事業主
②市内にて法人、個人事業主として創業予定の方
《相談場所》(公財)横浜企業経営支援財団
(※事前予約制です)



お問合せ (公財)横浜企業経営支援財団 経営支援課 ☎ 045-225-3711

2 創業・経営に関する各種セミナー

創業を志す方を対象に、経営者としての心構えや、創業前にどのようなことを調べ、考えておく必要があるのかについて、創業支援の経験をもつ専門家が解説するチャレンジセミナーや、先輩起業家を招き、成功体験や困難に立ち向かった体験を語っていただく講座など各種セミナーを開催しています。詳しくは右記HPよりご覧ください。



お問合せ (公財)横浜企業経営支援財団 経営支援課 ☎ 045-225-3714

3 創業に関する助成金

市内での創業を目指す事業者の方に向けて「横浜市創業促進助成金」を設けています。広報費など事業を始める際に必要となる経費を一部助成します。

《助成率》 1/2以内
《助成限度額》 20万円程度
★申請期間：2022年6月1日～11月28日
(交付決定には審査があります)

お問合せ 横浜市経済局 新産業創造課 ☎ 045-671-2748

4 創業する方、創業して間もない方向けの融資制度「創業おうえん資金」

これから創業する方、創業後5年未満の方に向けた融資制度として、「創業おうえん資金」を設けています。信用保証が付くことで、信用力が高まり、融資の可能性を広げることができます。また、借入時に必要な信用保証料については、横浜市の助成や、横浜市信用保証協会の割引により、負担軽減を図っています。

《利率》 1.9%以内
(特定創業支援等事業の支援を受けた方等は、1.5%以内)
《融資額》 3,500万円以内
《保証料率》 0.3%
《融資期間》 10年以内

※ 制度のご利用にあたっては、取扱金融機関や横浜市信用保証協会の審査が必要です。

銀行	みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・横浜・群馬・きらぼし・第四北越・山梨中央・北陸・静岡・スルガ・阿波・神奈川・東日本・大光・静岡中央
信用金庫	横浜・かながわ・湘南・川崎・さわやか・芝・城南・世田谷
政府系金融機関	商工組合中央金庫

お問合せ 横浜市経済局 金融課 ☎ 045-671-2592

5 商店街への出店を目指す方

「商店街空き店舗活用事業」では、商店街にある空き店舗で必要な条件を満たして出店する方に対し、仲介手数料を除いた店舗賃貸借契約にかかる経費の一部を補助します。店舗オープン前の申請が必要になります。また、申請前の事前相談も行いますので、活用をお考えの方は、お気軽に横浜市経済局商業振興課までお問い合わせください。

【補助限度額】
最大50万円
(横浜市特定創業支援等事業受講者など)

🔍 横浜市 商店街空き店舗活用事業

お問合せ 横浜市経済局 商業振興課 ☎ 045-671-3488

③女性起業家に向けた支援メニュー

1 創業前・創業後の相談窓口「女性起業UPルーム」

創業前のアイデア段階から、創業後の事業計画見直し・HP改善などそれぞれのステージに合わせて具体的にアドバイスを行います。

《対象者》 ①中小企業者及び個人事業主

②個人事業主として創業予定の方

《相談場所》男女共同参画センター横浜（※事前予約制です）

お問合せ 男女共同参画センター横浜 女性起業UPルーム

☎ 045-862-5052

2 創業・経営に関する各種セミナー

創業前の女性を対象とした基礎的なセミナーをはじめ、事業のスタートアップ期から成長・拡大期まで、それぞれのステージに応じた各種セミナーを開催しています。詳しくは右記HPよりご覧ください。

（公財）横浜企業経営支援財団

男女共同参画センター横浜
女性起業UPルーム



お問合せ （公財）横浜企業経営支援財団 経営企画室

☎ 045-225-8875

男女共同参画センター横浜 女性起業UPルーム

☎ 045-862-5052

3 起業家育成プログラム 「女性起業家たまご塾」

起業前の女性が実際に起業するまでを後押しする集中型連続セミナー。「ビジネスプラン完成コース」、「集客のためのHP設計コース」にて事業展開を支援します。

お問合せ 男女共同参画センター横浜 女性起業UPルーム

☎ 045-862-5052

4 女性専用シェアオフィス 「F-SUSよこはま」



女性起業家専用会員制シェアオフィスです。横浜の中心地である関内地区のビジネス拠点として活用頂けます。インキュベーションマネージャーが、事業計画策定、販売促進、IT活用など、他の専門家や公的支援メニューを活用しながらビジネスの成長をお手伝いします。

お問合せ （公財）横浜企業経営支援財団 F-SUSよこはま事務局

☎ 045-225-3726

5 百貨店等と連携した「輝く女性起業家プロモーション事業」



特設WEBサイトでオンライン展示会「横浜女性起業家COLLECTION」を開催し、連携する百貨店等のバイヤーとのマッチングの機会を提供します。さらに、マッチングが成立した事業者は、連携店舗内で、商品販売やワークショップ等を行うイベントを開催します。百貨店等の販売ノウハウを学ぶ機会とし、販路拡大を後押しします。

お問合せ 横浜市経済局 新産業創造課

☎ 045-671-2748

④ 創業後の成長・発展に向けた支援メニュー



YOXO BOX(スタートアップ成長支援拠点)

横浜市は、関内にスタートアップ成長支援拠点として「YOXO BOX(よくぞボックス)」を設置しています。YOXO BOXでは、スタートアップ等を対象とした支援プログラムや、スタートアップ支援の専門家による個別相談、ビジネスイベントなどを実施しています。

場所:横浜市中区尾上町1丁目6番ICON関内(1階)

1 YOXOイノベーションスクール

スタートアップ起業希望者を対象に、アイデアのビジネス化やイノベーション創出に必要な基礎知識、ビジネスプラン作成、マーケティング、資金計画などを学べる連続講座形式のプログラムです。

★2022年度、年1回実施

お問合せ 横浜市経済局 新産業創造課

☎ 045-671-3487

2 横浜ビジネスグランプリ～YOXOアワード～



横浜市での起業を考えている方や新規事業展開する方、学生等からビジネスプランを募集し、審査を通過したファイナリストが、プレゼンテーションを実施。最優秀賞など各賞を決定します。

★ビジネスプラン募集開始時期：2022年8月予定

★最終選考会(ファイナル)開催時期：2023年2月予定

お問合せ (公財)横浜企業経営支援財団 経営支援課

☎ 045-225-3714

3 YOXOアクセラレータープログラム

社会課題の解決に挑戦するスタートアップを対象に、専門家によるビジネスモデルのメンタリングや、大企業などのパートナー企業との連携・協業の機会を提供し、約半年間で成長の加速を支援するプログラムです。

★2022年度、1回実施予定

お問合せ 横浜市経済局 新産業創造課

☎ 045-671-3487

4 横浜ベンチャーピッチ

事業拡大や資金調達を目指すスタートアップのために、ベンチャーキャピタルや金融機関、事業会社、支援機関などに向けた事業プレゼンテーションの場「ベンチャーピッチ」を定期的に開催し、ビジネスパートナーとのマッチングを支援します。

★登壇企業随時募集中
(各回審査が有ります)

お問合せ 横浜市経済局 新産業創造課

☎ 045-671-3487

5 YOXOマネジメントプログラム

IPO(新規上場)やM&A(事業売却)を目指すスタートアップを対象に、経営者や実務担当者から、資金調達や資本政策、知財戦略の構築等IPOやM&Aに不可欠な「経営マネジメント」に関する知識を学べる連続講座形式のプログラムです。

★2022年度、1回実施予定

お問合せ 横浜市経済局 新産業創造課

☎ 045-671-3487

アクセス



横浜市経済局

- 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 31階
- 045-671-2748
- みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結
JR・横浜市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分

(公財)横浜企業経営支援財団

- 〒231-0021 横浜市中区日本大通11
横浜情報文化センター7階
- 045-225-3700
- みなとみらい線「日本大通り駅」直結
JR「関内駅」南口徒歩10分

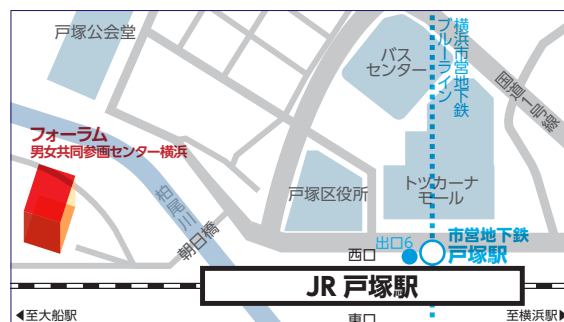
スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」

- 〒231-0015 横浜市尾上町1丁目6 ICON関内(1階)
- JR・横浜市営地下鉄「関内駅」徒歩3分



(公財)横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜

- 〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町435-1
- 045-862-5050
- JR・横浜市営地下鉄「戸塚駅」下車、
6番出口より徒歩5分



横浜市経済局 新産業創造課

- 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 31階
- 045-671-2748
- ke-shinsangyo@city.yokohama.jp